

創薬支援推進事業－創薬シーズ実用化支援基盤整備事業－に係る
資金の適正管理に関する研究費の管理・監査に関する基本方針

令和2年（2020年）4月2日

代 表 理 事

一般社団法人医薬新結合研究所 創薬支援推進事業－創薬シーズ実用化支援基盤整備事業－においては研究費の不正使用を防止するため、研究費の適切な管理・監査の基本方針を以下のとおり定める。

1. 組織体制・職務権限・ルールの明確化、整備、情報共有

研究費の不正防止対策に関する以下の事項を明確化し、ホームページに掲載します。

- 1) 組織体制
- 2) 職務権限（職務権限は社内のみ公表）
- 3) 研究費の使用に関するルール
- 4) 不正発覚時の告発等の窓口

2. 不正の発生要因の把握と不正防止計画の策定・実施

不正が発生する要因を把握し、不正防止計画の策定と実施を行います。

3. 教育の実施

一般社団法人医薬新結合研究所での研究費の不正防止に関する教育の定期的な参加を職員等を実施します。

4. 研究費の適正な運営管理

研究費が適正に運用されているか、第三者のチェックも踏まえながら運用管理します。

以上